

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 6月5日(木)、11日(水)、25日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月27日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

※当日受付

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

なかよし広場

●ビニール袋を使って

きらきら風船を作りますよう

とき 6月12日(木) 午前11時

●七夕飾りを作りますよう

とき 6月26日(木) 午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

ール

対象 就園前の子どもと保護者

持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚

※駐車スペースには限りがありますので、車でのお越しはできる限りご遠慮くださいますようお願いください。

出張はるっこルーム
児童センターを飛び出してハツ屋防災コミュニケーションセンターで開設します。
本町の親子(就園前の子)連れの方ならごなたでも遊ぶことができます。

出張はるっこルーム

児童センターを飛び出してハツ屋防災コミュニケーションセンターで開設します。

本町の親子(就園前の子)連れの方ならごなたでも遊ぶことができます。

とき 6月20日(金) 午前10時～午後1時

ところ ハツ屋防災コミュニケーションセンター 3階 第2多目的ホール

★父の日のプレゼントを作ろう!

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りますよう。

とき 6月7日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室

定員 小学生 先着15名

持ち物 筆記用具

受付開始 6月2日(月) 午前10時

★体力アップチャレンジ

鉄棒にぶら下がろう!

とき 6月28日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生 先着20名

持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル

参加費 無料

受付開始 6月21日(土) 午前10時

参加費 無料

受付開始 6月21日(土) 午前10時

参加費 無料

これまでの問合せ先
児童センター
(総合福祉センター3階)
☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 6月10日(火)午前10時～正午

ところ 公民館2階和室

内容 読み聞かせ・手遊び・お誕生日会・おしゃべり

今月のテーマ 読み聞かせグループ「あいっえおはなし会」による読み聞かせ

※申込不要・時間内出入り自由

問合せ先 役場子育て支援課

内線167

乳幼児の教育相談

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。音楽遊びと相談会を行います。楽しい子育てができるように一緒に

考えましょう。

とき 7月24日(木)午前9時30分～正午

ところ 愛西市佐織公民館

申込期限 7月8日(火)

申込・問合せ先 県立佐織特別支援学校 教育支援部

☎0567(37)2061

FAX 0567(37)2629

全国斉

「子どもの人権110番」

強化週間の実施

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

とき 6月23日(月)～29日(日)

午前8時30分～午後7時

※土日 午前10時～午後5時

相談専用電話

子どもの人権110番

☎0120(007)110

(フリーダイヤル)

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部

☎(952)8111

6月の公民館ロビー展示

写真展

1日(日)～15日(日)

●写真同好会

ボーイスカウト活動記録展

17日(火)～29日(日)

●日本ボーイスカウト大治第一団

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

暴走を
「しない」「させない」
「見に行かない」

～暴走族
なくして住みよいまちづくり～



主催 愛知県警察本部
暴走族のいないまちづくり推進協議会

6月1日～6月10日
守ろう！電波のルール
電波利用環境保護
周知啓発強化期間

不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

・電波の利用には免許が必要です。

・無線機に技適マークがあるのを確認してください。



技適マーク

・外国規格の無線機は国内では使用できません。

問合せ先 総務省 東海総合通

信局

不法無線局の相談

☎(971)9107

TV等の受信相談

☎(971)9648



大治町

新規子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター事業 が始まります

「残業で園のお迎えに間に合わない」、「実家が遠くていざという時に頼れる人がいない」などで困ったことはありませんか？

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助をしてほしい方(依頼会員)と援助をしたい方(提供会員)が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う地域住民型の組織です。

センターの事務局では、子どもの送迎や会員宅での一時預かりなど、会員間で臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。



育児の援助を行いたい方と受けたい方を募集しています

●提供会員

対象 町内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格を有する方
※養成講座の受講が必要です。

養成講座 日程すべてに参加してください。(計9時間講習。定員になり次第締め切ります)
※託児あり(定員10名)

日程

	と き	ところ	定員
1	7月4日(金) 午前9時30分～午後0時30分	総合福祉センター 希望の家	30名
2	7月11日(金) 午前9時30分～午後0時30分		
3	7月18日(金) 午前9時30分～午後0時30分		

●依頼会員

対象 生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる町内在住・在勤の方
※登録説明会への参加が必要です。

登録説明会 日程1・2・3のいずれか1日に参加してください。(定員を超えた場合は後日ご案内します)
※託児あり(定員12名)

日程

	と き	ところ	定員
1	7月8日(火) 午前10時～11時30分	スポーツセンター	30名
2	7月9日(水) 午後2時～3時30分	総合福祉センター 希望の家	30名
3	7月12日(土) 午前10時～11時30分		30名

その他 両方会員として、提供会員と依頼会員を兼ねることもできます。詳しくは、お問合せください。

申込方法 養成講座または登録説明会の日の3日前までに、電話でお申し込みください。

※託児は養成講座または登録説明会の日の1週間前までに予約してください。

問合せ先 大治町ファミリー・サポート・センター ☎080(1593)4677(不通の場合は折り返し電話をします)

(HP) <http://ameblo.jp/oharu-famisapo/>

役場 子育て支援課 内線166・167